

第5回学校法人日本医科大学医療安全監査委員会議事録

I. 日時 令和元年7月3日(水)午後1時～午後2時

II. 場所 健診医療センター2階 第一会議室

III. 出席者 委員長、委員(3名)

IV. その他の出席者 附属病院医療安全管理部 部長(副院長)、附属病院事務部庶務課 課長

IV. 議事

1. 医療安全監査委員会議事録の確認及び公開内容について

委員長から前回の議事録について確認があり、承認された。

引き続き、前回委員会で次回テーマとなった附属病院における個人情報管理及び災害時対応に係る病院設備に関する議事に移った。

2. 附属病院における個人情報管理について

附属病院における個人情報管理について、医療安全管理部部長から、個人情報保護推進委員会(第159回～第169回)の議事録に基づき次のとおり事案の報告がされ、委員からの質疑とその回答が行われた。

- ・個人情報の管理教育は入職時から行っており、外部者(業務委託等)に対しては委託業者を通して教育するよう指示していること。

- ・委員から学生への指導について質問があり、これについて、学生たちが日常的に SNS 等を利用する環境にあることから、より厳しい管理意識が必要となるため、実習等の現場での注意、その場での指導も行うようにしていること。

- ・医療情報や画像データ等の取扱いは、医療情報センターで管理されている USB でのみ貸出等が可能であり、私物 PC の電子カルテへのアクセス権は設定されておらず、学会等でデータを使用する場合は不必要な個人情報を削除し、使用を可としていること。

- ・院内における個人情報の保有データ管理は、徹底されているが、院外における管理は各個人の情報管理の認識によるところが大きいことから、常時、指導を徹底していくことが重要課題であること。

- ・委員から国外における情報管理の基準は非常に厳しく、刑事処分を求められることもある環境であることから、日頃より、情報を私物とする意識を排除していくべきではないかとの意見があった。

- ・個人情報等に関する報告は、システム化されており、報告事案はパターン化されつつあるが、報告システムを知らない場合は苦情から事態の発覚がされることもあること。

- ・委員から、医療現場における情報開示と個人情報保護という状況は、以前にはないトラブルを生じさせており、具体例のある研修を行うことで現場の状況を想起させ、実際の対処における有効性があるのではないかとの意見があった。

3. 附属病院における災害時対応に係る病院設備について

付属病院事務部庶務課課長から次のとおり説明があった。

- ・災害拠点病院として災害発生時は、概ね超急性期までの72時間について医療機関の備蓄による対応が求められており、その施設、設備として付属病院は、敷地内にヘリコプターの離発着場を有し、建物は耐震耐火構造で、自家発電機等や受水槽を保有し、衛星電話を利用できる環境であること。
- ・食料、飲料水、医薬品等について概ね3日分程度備蓄してあるが、より体制が整うように業者との協定などによってこれらが供給されるよう取り組みを進めている。また、電気、ガス、飲料水、医薬品等は東京都より優先供給先の対象とされていること。
- ・業務継続計画(BCP)は、現在、病院の建替に際し改訂を予定しているが、昨年度は35回の防災訓練を実施し、自衛消防訓練通知書も提出している。被災時において医療提供の中心的な役割を担うにあたり、ライフラインの途絶、人的資源の確保や設備の被害の中で、どのように診療スペースを確保するのか、外来患者等の帰宅困難者への対応などが課題であること。
- ・委員から地域と連携してシステムとして機能することを考える必要があるとの意見があった。

4. 次回の開催日について

次回開催は令和2年1月15日(水)、共に午後1時から開催することとした。

5. 次回議題について

今回は、本会議室に集合した後、付属病院薬剤部及び検査部の現場確認を中心に行う予定とした。

以上